

## 1、はじめに

1950年代半ば以降、日本国家・日本軍の戦争責任をめぐる研究は、以前にくらべて盛んになり、現在では、国家レベル、知識人レベル、都市・農村の民衆レベルでの諸研究があいついでいる。1950年代後半に論壇をにぎわした「昭和史論争」、「主体性論争」「大衆社会論争」「軍事的封建的帝国主義論争」は、それぞれ、①「戦争の長期化の責任」をだれがどのように、引き受けるのか、②だれが、いつどのような形で東アジアへの戦争を始めたのか、③その戦争を民衆が阻止できなかったのはなぜか、という問いと深く関連して展開された。これらの論争が未決着であることを踏まえたうえで、「第2次世界大戦への途」を、政治指導者、軍部、官僚層、さらに植民地経営にまで視野をひろげて論じることができるようになったのが、1970年代後半以降のことであった。その背景には、第一に1970年代半ばに「戦後生まれ」が人口で過半数に達し、多くの国民が、社会意識の深層で「もはや戦後ではない」という感覚が強まり、「戦争の記憶の風化」が問題にされるようになった。これにたいして歴史研究者側の危機意識の拡大が「戦争責任」研究に向かわせたこと、第2に、日中国交回復など東アジア諸国間の交流が、経済的・文化的レベルで強められるにしたがって、隣国の住民の視点からの問いかけに、良心的な社会学者が答えていく必要性が生じたこと、第3に、公害反対闘争や大学闘争など1960年代後半期に盛んになった新しい社会運動の側から、「加害者責任」という発想が、歴史学界にももちこまれ、「戦後歴史学」の研究者がこれに応答しようとしたこと、以上の事情が存在していた。こうした「戦争責任」にたいする歴史研究者の側の応答として、家永三郎『戦争責任』（岩波書店、1985年）が高い研究水準を示しており、今日、歴史修正主義者が問題にする論点もふくめて、この書の中に回答の方向性はうちだされていた。また、戦後の日本国民衆のなかでの「戦争」意識の推移については、家永の研究の10年後に『日本人の戦争観—戦後史の中の変容—』（岩波書店、2005年）が、その概観をあたえてくれている。このほか、赤澤史朗「東京裁判と戦争責任」（歴史学研究会ほか編『日本史講座』10巻 「戦後日本論」東京大学出版会、2005年）は、「戦争責任」の論じられ方の変遷に焦点を当て、時代のなかでの「責任」認識の制約や東京裁判の意味、おきなわ問題、「戦争責任」の政治的争点化を冷静に論じている。こうした研究から浮かび上がってくる論点として、①「帝国意識」の根強い残存、②「ダマサレタ」意識という被害者感覚が、国民自身の戦争協力や戦争責任を不問に付す傾向が強い、③戦争責任の把握をめぐる知識人と一般国民の間におおきな断層が存在すること、がすでに指摘されている（吉田裕『日本人の戦争観』岩波文庫、2015年版、57-64頁）。

以上のように、狭義の「戦争責任」についての研究は、すでに大筋のところでは解明されてきており、この問いかけにたいする新しい視点が求められるようになってきたのが、2000年代であるといえよう。そこで、本報告は、敗戦直後の民衆の戦争意識を考察するこ

とで、今後の戦争責任研究の課題になる論点を発見する試みをおこなうことにした。

本報告では、第2次世界大戦直後の民衆レベルでの「戦争責任」意識の萌芽に焦点をあてて、未定型なかたちで噴出してきた「指導者責任」論や「戦争敗北」責任論の具体像を明らかにしてみたい。そうした「戦争責任」論は、1950年代後半以降に論壇をにぎわす「逆コース」に対抗する質をもった「戦争責任」論の諸相と直接には連続しないが、「戦争」と「責任」の2つの事柄にたいする民衆レベルでのうけとめ方を今日レベルで改めて考察するうえで、有益と考えるのである。素材として、大串潤児『「銃後」の民衆経験』岩波書店、北河賢三『戦後の出発』青木書店、の事例をおもに用いることとしたい。

こうした課題設定の今日的意味について、簡単に述べておく。日本国憲法をめぐる「改正」が具体的な政治日程にのぼる結果を生み出した2017年衆議院選挙における世代別投票行動傾向に顕著に見られるように、「反戦」意識や「憲法擁護」への想いは、それぞれの有権者の生まれ育った環境や教育、そして「生活経験」の戦争との距離意識が大きく作用している。端的に言えば、軍部が政治の実権をにぎり、治安維持法で有識者の批判的見解が封じ込められた時代にたいする歴史認識・歴史的共感力の有無が、日本国憲法の「前文」理解力に直結し、それは2017年選挙の有権者行動において如実に現出した。ここで問われているのは、「戦争責任」にまでいかない「自分にとっての戦争経験」のありようを、その多様性に留意しながらもう一度丁寧に掘り返していく知的作業ではないだろうか。その際、アンケート調査レベルをこえて、ミクロレベルから「戦争意識」「戦争責任」意識の萌芽を検討してみたい。

## 2、大串潤児の「戦争責任」把握

大串潤児は、アジア太平洋戦争末期のアメリカ軍の本土空襲の激化にたいし、「中堅健全層」の戦意喪失が見られたのにたいして、「無資産階層」での「敵愾心」の高揚が見られたとしている。自分の住む住宅を失った人々にどの程度の「戦意」が残存しているか、については、大串の事例だけでは判断しがたく、報告者は、むしろ荻野富士夫『「戦意」の推移』校倉書房に従い、全体としては、「悲観」論、「厭戦反戦」気運が強くなったという把握に賛同する(荻野同上書、111-124頁)。荻野は、内務省警保局の資料に依拠して、「戦局の前途悲観」「軍防空不信」「戦局不信に基づく不安動揺」の広がりが、1945年初頭から4月に増加している事実を指摘している。5月の「重要工場の操業不信状況に関する件」によれば、「工員の長欠者の増加、出勤率の低下」が、工業専門学校の学生の間で顕著になり、千葉県、大阪府などの工場では、「総浮腰の観」が見られて、学生・青年層を含む「生産意欲の低下」がひろがったことを指摘している(同上書、122頁)。同様に、吉見義明も、「厭戦」気運の広がりの画期として、「とりわけ焼夷弾による都市の無差別じゅうたん爆撃が始まった四五年二月」を重視している(吉見義明『草の根のファシズム』東京大学出版会、1987年、249頁)。

1944年の後半期以降、銃後を担う国民の不満の鬱積にたいして、政治体制としての大政翼賛会も、組織の在り方や新党の結成等についての対応を行ったが、軍部の動向を制約でき

ず、諸努力はすべて失敗に帰した。敗戦後 5 ヶ月後に、戦争責任を追及した本格的な研究として名高い長文連『敗戦秘史 戦争責任覚え書』（自由書房刊、1946年2月刊）は、「先ず衆議院を中心としてこの翼賛会組織への批判論が起こり、下から盛り上がる真の国民輿論が反映しないから、このやうに挙国体制をとってみても、強い政治力が出てこないのでは」との意見が有力になってきた。一九四四年八月には、…中略…海軍大将小林清造が葬祭になったが、批判的意見は益々有力になり、政事結社を自由に認めよとの要求さへ現はれるに及んで、遂にこの翼政（翼賛政治会）は維持しきれなくなり、一九四五年一月解党して、新しい民意を反映した政党を結成せんとする気運が起こったのであるが」最終的に軍部によってこうした動きが封殺されて、大日本政治会の結成にすり替えられたとしている（長文連同上書、153頁）。

戦争が終結したのちの戦中と戦後直後との意識の変化を大串は、いくつかの事例を通して述べている。徴用工になった漆職人・塗装業者の森伊佐雄は、東久彌宮首相の「一億総懺悔」論への強い違和感をもち、「指導者」の責任を不問に付す議論であるとした（森『昭和に生きる』より大串が引用）。大串は、「指導者」とは、主として「軍閥」や日本を敗戦に導いた「政治家」を意味するものであったが、「中央地方をとわず」指導者は、戦争責任を取るべきとされたという。農家に無理な供出を強制した村長とその上層部への批判を内包しており、「政策決定の責任者のみならず、町村という下部権力の「指導者」にまでおよんでいた」（258頁）。

1945年の秋から46年4月にかけて、地域末端にまで「戦争責任」をめぐる議論が広がり、市政・村政民主化闘争による「戦争責任」追及の動きが相次ぐことを、自身と功刀俊洋の論文から指摘している。その際、われわれが注目すべきなのは、追求された「戦争責任」の内容である。村長の辞任が相次いで行われた長野県では、「配給・供出をめぐる「不正」発覚」「戦時中の模範的行政＝無理な供出督励による不満」などが、その中心であった。公正であるべき「供出」が不正に行われたことへの怒りは、都市部における軍隊などの「隠匿物資摘発」とともに、極めて大きいものがあつたとおもわれる。言い換えれば、「配給」「供出」それ自体を問い直すのではなく、その「不公正」「不正」をめぐる不満が噴出したところにこの時期の戦争意識の特徴があつたといえる。

1946年に産業組合青年連盟の後身として、全国農村青年連盟が結成され、そこに各地域の農村青年連盟が合流していった。この農村青年連盟は、1947年3月の全国農民大会の決議で、「日本国民を戦争に駆り立て今日の苦境に追い詰めたるは軍・財閥並びに之と結託、国民の目を覆い口を塞いだ官僚なり」として、地方の公職追放を支持、「戦犯的官僚群」の追放が主張された。伊丹万作は、1946年の文章で、「戦時中に誰が一番人々を「圧迫」し続けたのか」を問い、「すぐ近所の小商人」「隣組長や町会長」「郊外の百姓」「区役所や郵便局や交通機関や配給機関などの小役人や雇員、労働者」など「身近な人々」であつたとし、「日本人全体が夢中になって互いにだまされたりだまされたりしていた」、「ほとんど全部の国民が相互にだましあわねば生きていけなかった事実」を問題にする。大串もまた、伊丹

の議論に賛同している。このように、1945年—46年に地域で広がった「指導者責任」論と対になって人々の間にひろがった意識は、「だまされた」という意識であり、それによって、自らを「指導者」と区分し、精神の安寧を図る態度であったと大串はとらえる。大串の議論から判明するのは、敗戦直後の日本内地の農村で、比較的早い時期から「指導者責任」論が生まれ、それが村長辞任などの形で、運動化していることである。大串の問いは、「国民が相互にだまし合わねば生きていけなかった」経験であり、そうした社会のありようを根底から批判しうる歴史認識の獲得であった(大串『「銃後」の民衆経験』263頁)。

### 3、北河賢三『戦後の出発—文化運動・青年団・戦争未亡人—』の「戦争責任」

北河は、長野県を事例に、戦後の青年団体の文化運動を取り上げ、岸田国土、森田草平等が、戦後直後の文化団体で活動していたことを明らかにしている。岸田国土編『敗戦の倫理』(1946年5月)が、各村青年団の読書会のテキストとしてとりあげられた。岸田は、大政翼賛会文化部長として、翼賛文化運動を指導したが、戦争がおわり、「そのことに対するある種の悔恨があり、しかも戦後の民主化にたいしても悲観的であった」という。『敗戦の倫理』には、青野季吉の「人間と日本国民について」が収録されており、そこには、「日本国民が国民としてひとたび死ぬことによって、人間として真に生き返らねばならず、そのために、まず、「背徳と頹廢の自己の落ち込んでいる深淵をみつめなければならない」と指摘している(北河賢三『戦後の出発』青木書店、2000年、46頁)。大串も指摘しているが、1946年ころから、日本各地の地域・職場で実に多様な文化サークルが生まれ、機関誌の発行、読書会、映画演劇鑑賞、レコードコンサート、謡曲、華道などの活動で文化的渴望を充足させようとした。この文化運動には、様々な願望が込められていたが、それを北河は、「敗戦後の混沌のなかで拠り所を失った人々が自己を立て直し、「世界」を把握するための指針を求める「運動」であった」と評価している。敗戦直後の青年には、「英霊に済まぬ」という心情がつよかったことも、北河は指摘している。長野県下伊那郡の男女青年団では46年9月に「電車の片隅に恰も罪人のようにひそやかに還ってくる遺骨にたいし、人々の態度は冷淡な程だ。遺骨をみれば横を向いてゐる、それが今の一般の人々の態度ではないか」と「下伊那青年団の月報に投書した(北河同上書、71—72頁)。敗戦後も、1946年11月までは、青年団による遺骨出迎えや村葬はおこなわれており、11月にその行為が禁止されたあとも、農村青年たちの多くが、遺骨出迎えが突然できなくなったことへのわだかまりが存在していた。青年団の遺骨出迎えは、同世代の若者の当然のマナーであり、それを抑圧しようとする文部省・内務省の政策に強い反発があったのである。また、1946年6月に創刊をみた新潟鉄道局の『新鉄文化』は、「生活面の諸問題」に没入させられていく壮年層と「内面的向上」「夢を与えよ」という熾烈な要求を持つ青年層の文化要求のあいだに乖離がうまれていることを示した(北河同上書、50頁)。同世代の多くの仲間が戦地で死亡し、敗戦後の混沌のなかでよりどころをうしなつた青年たちは、自己をたてなおし、すきだ世の中でどう生きていくかという「文化的要求」が鮮烈であったが、家族をもっている中年層、壮年層にとっては、「生活のためにいきっていくこと」がより重要であつ

た。ここには、地域でも職場でも「世代差」が存在していたことを、北河の研究は示唆している。

敗戦後から1945年10月までに信濃毎日新聞に寄せられた投書1046通のうち、最も多かったのは、「復員兵が荷物をたくさん背負って帰ったことにたいする不平」であると報道された。敗戦直後の全般的貧困化になかだからこそ、「抜け駆け」のような「荷物持ち」は、反発の対象になった。復員兵の実態は時期により、「外地」の場所により様々であったが、青年たちや民衆の間では、戦争の犠牲の「不平等」を指摘する者が多かったという。また、復員兵からみると、彼らを迎える人々の態度の冷たさが、衝撃的であったという。「軍人」は、占領政策の浸透のもとで、「否定の対象」となり、「戦犯」呼ばわりをされた。世間の冷たい仕打ちに戸惑ったのは、復員兵のほか、「民間の引揚者や戦死者の遺族、戦傷病者などであったという(北河 71-77 頁)。青年団機関紙が、あえて復員兵問題や戦死者問題にこだわりを見せたのは、同世代の仲間に戦死者、復員兵が多く、「戦争に駆り立てた上の世代の戦後の態度に対する反発やわだかまりがあった」と北河は論じている。

こうしたなかで、「虚脱」やニヒリズムに陥る者がすくなくなかった。たとえば、「昨日までは戦争鼓吹に躍起になってみながら今日は民主主義、自由主義を云々する人々のやうな不純な勇氣はもてず何事にたいしても拱手傍観する」という思いは、多くの農村青年に共通していた(北河同上書、78 頁)。しかし、一方で、「虚脱」状態のなかで、大人たちに不信や懐疑をいだきながらも、「敗戦にいたる経緯を知るにつれて、戦争指導者とそれに連なる人々にたいして批判の目を向けていった」(北河、81 頁)ことも、事実であった。下久堅の青年は、「敗戦によって俺たち民衆は騙されていたと怒っている。・ ・ ・ 今後騙されないためには農業や芸術を学ぶと同時に社会学や経済政治学を学ぶ必要があるのだ。即ち、社会を批判する知識をもつことだ」と主張していた(北河同上書、81-82 頁)。こうしたなかから、大串の研究書にみられた戦争責任者への迫及も大衆性を獲得していくのである。北河は、敗戦後の「ニヒリズム」や「虚脱」のもつポジティブな側面に眼を向けて次のように指摘する。「青年たちが自認する「虚脱」や「不信」や「懐疑」は、上の世代の眼にはしばしば斜に構えた姿勢、退嬰的態度と映ったが、福島県の青年の文章にみられるように、そこにある自省的態度と懐疑精神こそは、「だまされた」という怨恨感情にとどまらない可能性をはらむ、青年たちが戦争と敗戦のなかから獲得した、決して手放すことのできない貴重な戦後精神だったのでなかろうか」(北河同上書、80 頁)。その一方で、北河は、青年たちの政治的識見の欠如に触れてそれを「政治的無関心」というよりは、政治に対する反発に根差したものの、戦争の時代の苛酷な経験にもとづく「政治」忌避の心理も存在していたことを例証している(北河同上書、52 頁)。この「政治的忌避」は、苛酷な経験と結びついていっただけに、深刻なものであり、日高六郎の「滅私奉公から滅公奉仕へ」という戦後転換のなかで、「滅公奉仕」の内実の多様性究明の課題を私たちに突き付けているといえよう。

#### 4、おわりに

本報告では、第2次世界大戦直後の民衆レベルでの「戦争責任」意識の萌芽に焦点をあ

てて、未定型なかたちで噴出してきた「指導者責任」論や「戦争敗北」責任論の具体像を明らかにする作業をおこなった。日高六郎は、1963年に執筆した論文で、「第二次世界大戦にまきこまれた民衆が、戦争をどのように体験的に潜り抜けたかは、一様ではない。厭戦あるいは反戦の感情にすら大きなニュアンスの違いがあるのだ。平和のイメージそれ自体にニュアンスの違いが生まれてくるのは当然である。」と述べている（『岩波講座 現代⑩ 現代の民衆』岩波書店、1964年、8頁）。同様のことは、戦争責任についてもいえ、戦争責任意識とその萌芽形態を探る際に、「戦争のくぐりぬけかた」と「戦後の生活」の多様性を考慮に入れる必要がある。そのための第一歩として、敗戦直後の「自分と戦争との関連」意識に照明を当てて、青年層を中心に「戦争意識」の一端をあぶりだしたのが本報告である。そうした未定型な「戦争責任」論は、1950年代後半以降に論壇をにぎわす「逆コース」に対抗する質をもった「戦争責任」論の諸相と直接には連続しないが、「戦争」と「責任」という次元を異にする2つの事柄にたいする民衆レベルでのうけとめ方を今日レベルであらためて考察するうえで、有益と考えるのである。吉見義明は、1945年12月時点の北京の民間人・軍人の戦争意識と、「真の激戦・苦戦・飢餓などを体験した」兵士たちとの敗戦の受け止め方の落差を強調していた（吉見『草の根のファシズム』268-271頁）が、同様のことは、日本国内の空襲経験地域と未経験地域でも見られた。

敗戦後、農村地域や地方都市で生活する青年たちには、戦時中の「供出」「配給」などの不正に係わる「指導者責任」追及の声が大きく、それと国家レベルの戦争推進勢力への批判とが重なっている場合が少なくなかったことが、大串潤児の研究から明らかになった。北河賢三の研究は、そうした「指導者責任」の追及が、敗戦後に澎湃としてまきおこった文化運動のなかで、「自分は、何をやってきたのだ」「どうして、どん底の生活とみじめな境遇に突き落とされたのか」という知的欲求、文化的な人間回復要求と絡み合っていたことを示した。

「敗戦」への悔しい思いと脱力感は、戦後の青年たちに共有されていたが、それは、戦時中の「不正」の徹底した追及に向かう場合もあり、村長辞任運動運動に向かう場合もあった。

苛烈な戦争経験は、戦後固有の「政治忌避」に向かう場合もあった。「滅公奉仕」の中に、「国家不信」「政党不信」「おかみの言うことは当てにならない」意識、「政治への忌避」「民主主義への懐疑」など多様な位相が同居していた可能性があった。

いっぽうでは、翼賛青年運動との人的連続性が見られる場合もあり、日高のいう「戦争のくぐり抜け方」の多様性におうじて陰影があったといえよう。そして、戦争中に村をあげて送出した兵士の帰還、遺骨の帰国にたいして、多くの人たちが冷淡で「見て見ぬふりをする」態度をとることに、批判的な青年たちが各地に存在し、「時代の変化」を受け止めながらも、同世代の青年たちの境遇の落差に思いをはせる青年たちが数多く存在していたことが、2人の研究から明らかにされた。ここには、「敗戦の受け止め方」の世代差、地域差、ジェンダー差というむつかしい論点への突破口がかいまみえる。とりわけ、「食のため

になにがなんでも生活だ」という壮年層と「どう生きるかの指針」をもとめる青年層との亀裂の大きさは重要で、世代間ないし家族形成世代と独身者の戦後意識は、掘り下げる必要がある論点であることが判明した。また、「一億総懺悔」論への違和感や「だまされた意識」の複雑な構造が明らかになったことも指摘しておきたい。こうした論点は、すでに鶴見俊輔によって、「戦争を大人として通り抜けた人たちと戦争後に育った人たちとの間にあるほぼ10年ほどの幅の世代の人々の間には、年長者の指導に対する不信の念が今後も残っていくでしょう」（『セ戦時期日本の精神史』218頁）という文章によって意識化されていたことに留意が必要である。同じ戦後派世代でも、1940年代後半生まれと、1960年代生まれでは、生育過程での「戦争の残影」の大きさが異なり、そのことが戦争意識にもおおきな影響を与えているのである。

今回の報告は、「戦争責任」論の現在を問い直す作業からみると、そのスタートラインに立った段階に過ぎないが、「加害者責任」「侵略責任」論が台頭する以前の時代である1940年代後半の「戦争意識」の究明によって、「戦争責任」研究を「戦争体験史」研究と架橋し、戦後の平和運動の複雑な構造とその歴史的特質を究明する手がかりを得ることに途を拓くものである。

2017年の日本社会にもどれば、現行の「日本国憲法」擁護に生命をかけて行動する「憲法平和主義」の多い60代以上の戦後民主主義世代と、「日本国憲法と安保体制の併存」のなかで、次第に「自由」と「民主主義」を喪失してきた経験を有する10代—40代の青年・壮年層の意識の断絶はマスコミや野党の一部が想定している以上に深いものがある。そのことを戦後民衆史の歴史過程の深い次元でまずは了解することから、2018年以降の日本国家の「戦争への途」の回避の可能性は生じるであろう。本報告は、そうした現状理解への一助ともなることを報告者として期待したい。